

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「交流による心豊かな飯田市」郷（さと）づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、飯田市

3. 地域再生計画の区域

飯田市の区域の一部（南信濃地区及び千代地区）

4. 地域再生計画の目標

飯田市は、日本のほぼ中央に位置し長野県の最南端、いわゆる伊那谷における中心都市である。人口は107,000人、面積658.76平方キロメートルである。

飯田市の東部に位置する南信濃地区は、森林面積96.7%、経営農地0.5%の中山間地域である。東に兎岳（2,818m）、聖岳（3,013m）、光岳（2,591m）、南に熊伏岳（1,653m）、西に黒石岳（3,013m）と、2,000～3,000m級の山々が連なり、これらの山麓が遠山川及びその支流をはさんで複雑に起伏するV字状の谷を形づくっている。

近年、余暇時間の増加や人々の価値観、ライフスタイルが多様化するなかで、自然や地域文化や地域住民とのふれあいに豊かさを見出す人が増えてきている。こうした中で飯田市は、南アルプスの豊かな自然や伝統芸能（国指定の重要無形民俗文化財「霜月祭り」）、天然温泉（源泉温度43度の高濃度塩化物温泉「遠山温泉郷 かぐらの湯」）、名所旧跡（秋葉街道「番所跡」・郷土館「和田城」・遠山氏菩提寺「龍淵寺」）など豊富な地域資源に恵まれており、年間約10万人を超える入込客がある。地理的にも長野県の南の玄関口として、今後三遠南信自動車道、国道152号等の幹線道路の整備が進む事で人口100万人を超える東海地方との、人・経済・文化の交流拠点になる。

飯田市では、豊富な自然環境、伝統文化を活かした自然体験施設「天仁の杜」や、廃校となった木造校舎を利用した地域住民と都市住民との交流、温泉施設を拠点とした観光振興を目指した地域活性化に取り組んでいる。

また、豊富な森林資源を生かしての間伐促進やそれらの材を市内にある林産物処理加工施設で良質の製品に加工し東海地方を中心とした市場へ搬出している。

これらの地域活性化を推進する上で、長野県と静岡県を結ぶ、市道南信濃156号線と林道千遠線は、観光・産業道路として最も重要な幹線道路である。特に、木材製品の唯一の搬出道路となっているが、平成12年に「かぐらの湯」開業以来、交通量が増加し、舗装路面の損傷が激しく通行に支障をきたすと共に製品の品質低下の要因となっている。又、年に数件路面の損傷による車の破損事故や法面崩壊・落石等による通行止めが起こっているため、通行者の安全確保のため早期整備が必要である。特に、自動車で訪れる観光客のためにも、通行しやすい道路は必須のものである。

そこで、飯田市千代地区と、泰阜村を經由し飯田市南信濃和田地区とを結ぶ基幹林道（林道千遠線）の整備を行うことで、輸送時間の短縮により、林野からの木材の安定し

た供給が図られ、市内で処理加工することで付加価値を付けることができる。また、林道と市道の一体的整備により、飯田市を訪れる人々にとっても、市内での車の移動がよりしやすくなることから、地域資源を活かした産業振興と、都市住民と市民の交流を促進することで地域に誇りを持ち、癒しの場としての「心豊かな飯田市」の活性化が図られることになる。

(目標 1)

- ・市道南信濃156号線から静岡県浜松市天竜区水窪町までの所要時間の短縮 (60分→50分)

(目標 2)

- ・間伐材の木材加工処理施設への運搬時間の短縮 (40分→30分)

(目標 3)

- ・南信濃地区への交流人口の増 (観光入込客数10万人→12万人)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

- ・森林計画に記載済みである林道千遠線の改良を同林道で実施している県営林道開設事業と連携し、生活道路が林道1路線に限られる集落からの災害時迂回路の確保と、都市住民との交流促進のための観光道路としての早期開通が期待される。
- ・認定路線である市道南信濃156号線を改良し、浜松市天竜区水窪町までの通行時間の短縮と木材製品搬出の品質向上を図る。
- ・伝承文化・景勝地での観光客の増加、地域資源を活かした各種体験ツアー等の取り組みを実施する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類 (事業区域)、事業主体]

- ・市道 (飯田市) 飯田市
- ・林道 (飯田市) 長野県、飯田市

[事業期間]

- ・市道 (平成17~20年度)、林道 (平成17~21年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 7.0 km
- ・林道 1.7 km
- ・総事業費 474,000千円
 - 市道 150,000千円 (うち交付金 75,000千円)
 - 林道 324,000千円 (うち交付金 162,000千円)

(5-3) その他の事業

- 5-3-1 基本方針に基づく支援措置
該当無し

5-3-2 基本方針に基づく支援措置によらない独自の取組み

○都市の住民と市民の交流を促進するための取組み

- ・飯田市と観光協会が共同で、お茶摘みや森林鉄道跡地ウォーキングを実施し、市外から参加する人々と、市民とが一緒に楽しみ、交流を深める。
- ・伝統により、通常は外部の者を参加させない霜月祭りを、12月（旧霜月）の祭り最終日だけ、遠山天満宮で市外からの人々も祭りの手伝いから参加できる取組みを行い、訪れる人々は地域の伝統への造詣を深め、市民との交流を楽しむことができる。

○特産品の開発・販売の取組み

飯田市と農協が共同で、飯田市の特産品である「赤石銘茶」の製造過程で不用となる「二番茶」を使い、『南アルプスの紅茶・うまいんだに』を開発・販売している。

また、以前行っていたキジの養殖の技術を生かして信濃地どりを養殖し、市内の飲食店への提供や、市外への出荷を行っている。

○和田城址の里の整備

戦国時代の豪族、遠山氏の城下町として栄えた地であり、現在は飯伊地方拠点都市地域の山国の生活文化を体験、学習する地域として位置付けられており、学習交流センターが旧南信濃村によって整備されている。

温泉施設「かぐらの湯」は、オープン以来、大勢の利用客が訪れ、好評を博しており、今後は、温泉と和田城を結びつけた街並みづくりや公園、遊歩道の整備による「遠山温泉郷」としての景観づくりを進める。

6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- ・4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表をするとともに、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生協議会（仮称）」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし